



### 42.43 千葉港

(特定重要港湾・開港・検査港・出入国港)  
 (海図W1086・W1087・W1088・W1061・水路参考図H-171W・H-172W)

入港船舶は製鉄・化工・電力関連で、隻数では100～5000の内航小型船が中心であるが、外航大型船も多いが、強風の大半は南南西である。波浪に關係する風は冬季季節風のほか南～南西である。冬から春先にかけて煙霧が多い。

注意  
 ・南西方向の沖合い2.4kmに亘る広域なりの養殖漁具。  
 ・千葉港及び市原航路において航行管制が行われている。詳細については海上保安庁刊行の海図・ホームページを参照のこと。  
 ・港内に停泊中の引火性危険物積載タンカーから30m以内の立入り禁止。

・千葉港台風対策委員会が、台風情報の伝達及び警戒態勢・避難・入港制限の勧告・解除等の台風災害防止措置を指導している。

補給  
 ・十分に行える。

その他  
 ・千葉海上保安部(港長) (TEL: 043-301-0118)  
 ・千葉海上保安部船舶分室 (TEL: 047-432-4118)  
 ・千葉運輸支局(海運部門) (TEL: 043-241-6491)  
 ・千葉税関支署 (TEL: 043-241-6452)  
 ・検査所千葉支所 (TEL: 043-241-6096)  
 ・千葉港漁業事務所 (TEL: 043-246-6201)  
 ・葛南港漁業事務所 (TEL: 047-433-1895)  
 ・千葉港漁協 (TEL: 043-246-5201)  
 ・船橋市漁協 (TEL: 047-431-2041)  
 ・市川市漁協 (TEL: 047-395-3211)